

報道関係者各位(企業情報)

2015年(平成27年)9月16日

衆議院消費者問題に関する特別委員会 ファンケル総合研究所を視察

衆議院の消費者問題に関する特別委員会(鴨下一郎委員長)の委員13人が2015年8月26日(水)、ファンケル総合研究所を視察されました。機能性表示食品などの開発状況等を実地にご視察されるのが目的で、当日は総合研究所の施設などをご覧いただいたほか、制度への当社の取り組みについてご質問をいただきました。



視察ではまず、鴨下一郎委員長が機能性表示食品制度について「消費者保護という立場において、これからどのように発展していくか注目している」などと挨拶されました。

続いて、当社代表取締役社長の宮島和美が来訪の御礼を述べるとともに、「機能性表示が出来ることに、大変期待をしている。企業としてはポリシーを守って、お客様に安全な製品を届けることを第一に考えていきたい」と方針を述べました。

また、総合研究所所長で取締役の炭田康史が「機能性表示食品等の研究開発の考え方について」をテーマに、「安全性」「機能性」「お客様対応」の3つについて当社の具体的な取り組みを説明しました。

説明の後、研究所を実地に視察いただき、サプリメントを製造するための「造粒機」「打錠機」や、その品質をチェックするための「崩壊性試験機」「溶出試験機」などを用いた実験の様子、成分がきちんと設定量含まれていることを計測する「各種分析装置」、機能性成分を効率的に抽出する「超臨界抽出装置」などをご覧いただきました。

その後に行われた意見交換では「総合研究所の体制について」「機能性を認証する機関について」「広告への記載事項について」「サプリメント法への考え方について」などについての質問を受け、宮島や炭田がご質問に回答申し上げました。

総合研究所をご視察頂いた衆議院消費者問題に関する特別委員会の委員の方々

鴨下一郎委員長(自民)、穴見陽一理事(自民)、後藤田正純理事(自民)、武村展英理事(自民)、大西健介理事(民主)、重徳和彦理事(維新)、小倉將信委員(自民)、鬼木誠委員(自民)、山田美樹委員(自民)、山尾志桜里委員(民主)、木内孝胤委員(維新)、吉田宣弘委員(公明)、梅村さえこ委員(共産)。

当日の視察の様子



鴨下委員長(右)と大西理事(左)



後藤田理事(右)と重徳理事(左)

本件に関するお問い合わせ先

株式会社ファンケル 社長室 広報グループ

〒231-8528 横浜市中区山下町 89-1 ファンケルビル 電話:045-226-1230